

浜の活力再生プラン  
令和5～9年度  
第2期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	錦江町大根占地区地域水産業再生委員会
代表者名	上籠隆一（鹿児島県漁業協同組合 理事・支所運営委員長）

再生委員会の構成員	鹿児島県漁業協同組合大根占支所、錦江町、鹿児島県大隅地域振興局
オブザーバー	なし

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>鹿児島県漁業協同組合大根占支所管内</p> <p>魚類養殖漁業 3法人（組合員うち1法人 休業状態） 【組合員11名従業員含む】</p> <p>漁船漁業 【組合員22名】</p> <p>（イセエビ網7名、ヒラメ刺網4名、カジキ流網4名、吾智網1名、 建網1名、籠網2名、イカ索引網2名、ボラ刺網1名、サヨリ刺網1名、 ヒジキ採捕2名、延縄3名、一本釣り9名 漁船漁業37名）</p> <p>※兼業が存在する</p> <p>※令和4年3月末時点（組合員42名 正26名（3法人含む） 准16名（2法人含む、うち6名休業）</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

鹿児島県漁協は、平成18年2月にそれまであった3漁協（大根占漁協（現 大根占支所）、佐多漁協（現 佐多支所）、佐多岬漁協（現 佐多岬支所））がおおすみ岬漁協として合併した後、令和2年4月におおすみ岬漁協を含む県内6つの漁協が合併して誕生した漁協である。

鹿児島県漁協に属する支所の1つとなった大根占支所は、大隅半島の南西部、肝属郡錦江町（人口6,460人、面積163.19k㎡）※に位置し、錦江湾（鹿児島湾）に面し、黒潮の影響を受ける自然豊かな地域に立地している。※令和4年8月1日時点

大根占支所が管轄する海域は、錦江湾（鹿児島湾）の湾入り口に近く、阿多カルデラが形成する水深100～200mの緩やかな海底を有しており、温暖な海域特性を活かしたカンパチ・ヒラマサの養殖をはじめ、アマダイ・イトヨリダイ・ソコイトヨリ等を対象にしたはえ縄・吾智網が営まれており、冬季から春季にかけてはイセエビ網漁業も営まれている。

令和2年度大根占支所管内水揚量は528トン（漁船漁業5,842kg/養殖漁業522,371kg）、水揚金額646,530千円（漁船漁業7,754千円/養殖漁業638,776千円）である。

そのような中、当該地域は漁業者の高齢化、市場価格の変動による不安定な漁業収入に加え、燃油価格や飼料価格の高騰などの課題が残り、それらの解決に向けた様々な取組が必要となっている。

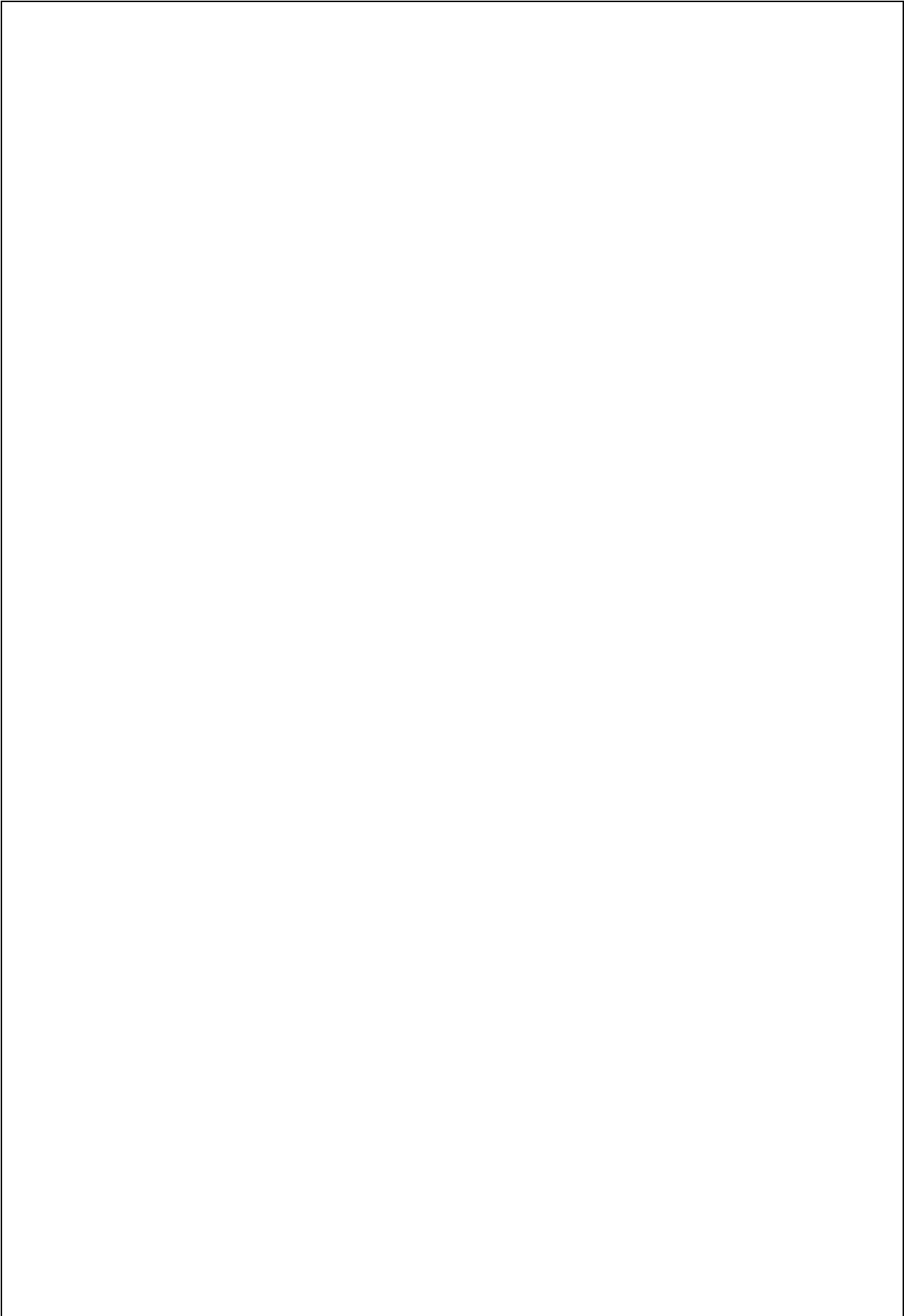
(2) その他の関連する現状等

錦江町は若い世代の人口流出が続き、平成 22 年には 1 万人を割り込み、令和 42 年（2060）年には現在の約 2 割である 1,757 人まで人口が減少すると予測されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等※大根占支所が該当する項目のみ抜粋

--



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### 1. 漁業収入の向上対策

#### ① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（人工種苗導入・完全 EP 化）

中国由来のカンパチ・ヒラマサの輸入より、安定した尾数の確保が難しく、日本由来の魚種（ブリ）同様に安定した稚魚価格、完全 EP 化に取り組むと同時に人工種苗を積極的に稚魚から導入し、純国産生産魚として、安心安全な養殖魚を確立し、魚価の高い夏季に出荷する早期出荷体制を構築し、販路拡大に取り組む。

#### ② 生産・流通加工段階出荷体制見直し（養殖段階認証・流通加工段階認証取得等）

安心安全な魚を量販店・加工輸出業者が求めており、販路拡大を図るうえで養殖業者と連携し、養殖魚（カンパチ、ヒラマサ）の MEL 認証取得に取り組む。

養殖業者＝ラウンド出荷⇒仲卸商社（加工）＝フィレ・ロイン出荷

#### ③ 高鮮度保持技術を利用した出荷の構築（天然魚・養殖魚の付加価値向上）

出荷する天然魚・養殖魚を活性水機器『ディレカ』を通した水に浸し、神経メにより高鮮度を保持し、単価の向上を図る。

- ・コロナ化で天然活魚の市場需要が無くなり、終息後の復活による価格向上を図る。
- ・イセエビ欠品（自家消費）を販売し水揚増を図る。

#### ④ 未利用・低利用資源の加工品開発による付加価値向上

6次産業に取り組んでいる養殖業者と漁協は、第1期で開発した加工品の販売促進活動や漁船漁業未利用魚や欠品養魚、加工場で発生する養殖魚の残渣を原料とする新たな商品開発を図る。

ヒジキの早期採捕により微生物付着を除去し価格の向上を図る。

⑤ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（養殖漁業体験・釣り施設等）

『遊漁船業者登録』を取得した養殖業者は、漁協や町・町観光協会と協力し、養殖漁業体験・魚調理加工・一本釣りの体験ツアー等、町の活性化や事業の多角化による所得向上を図る。

⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成）

漁協は、町と協力し、増殖礁を設置し、放流した稚魚や未成魚を保護（イセエビ魚礁区域）することで、水産資源の回復・増加を図る。

漁協は、ヒラメやマダイ等の種苗放流を行い、水産資源の回復・増加を図る。

藻場の保全や藻場造成に取り組み、水産資源の回復・増加を図る。

⑦ 魚食普及の推進（小学校等での体験授業、地域水産物 PR イベントの参加、学校給食への利用促進）

漁業者と漁協、町は、町内の小学生を対象に地魚や養殖魚の普及を『社会科見学』・『お魚料理教室』を通して推進し、学校給食への利用を図る。

漁業者と漁協、町は、地域水産物のイベント販売などで PR し、消費者の認知度を向上させ消費拡大を図る。

⑧ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）

漁協は、養殖従事者確保のため、町と協力して住環境等の生活情報を提供するなど、『技術習得支援事業』を利用し船舶免許取得の後、養殖業に従事する傍ら漁船漁業（一本釣り等）等の就業育成に努める。

## 2. 漁業コストの削減対策

① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施）

漁業者は、省エネ機器の導入、船底清掃、減速航行の推進により、燃油使用量の削減を図る。また、燃油高騰に対応するため、国の事業（漁業経営セーフティーネット構築事業）を活用しながら燃油経費の削減を図る。

② 養殖餌料コストの削減（給餌使用量の削減、EP化の実施）

養殖業者は、環境負荷が低く飼料効率が良いとされる EP 飼料の使用を増やすことで給餌日数の削減を図る。また、生餌・配合飼料・MP・EP 単価高騰による餌料経費増に対応するため、国の事業（漁業経営セーフティーネット構築事業）を活用しながら餌料経費の削減を図る。

③ 漁業者の就労環境の改善や共同利用施設の整備・改修

(浮棧橋の設置、活魚生簀兼作業筏の設置、浮体式係船岸の整備)

漁業者と漁協は、共同利用施設を計画的に改修・整備することで高齢化に伴う重労働の削減を図り、安全な作業環境を整える。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。  
(例：イセエビ採捕禁止期間 5月1日より8月20日まで、体長(目の付け根から尾端までの長さ) 15 cm以下)
- ・ 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ・ヒラメの体長制限が設定されている。  
(例：マダイ全長 13 cm以下採捕禁止、ヒラメ全長 25 cm以下採捕禁止)
- ・ 吾智網漁業・カジキ流網漁業などの知事許可漁業においては、制限条件で漁具の制限や操業区域、操業時間の設定等を行っている。  
(例：ごち網漁業 日没から日の出まで操業禁止、操業する袋網は 15 cmにつき 8 節より小さい網目禁止、操業区域(大根占支所共同漁業権区域内) 操業禁止期間 1月1日から2月末日まで)  
(例：かじき流網漁業 日の出から日没まで操業禁止、使用する網地の目合い 15 cm以下禁止、操業区域 鹿児島湾、操業禁止期間 12月1日から翌年6月30日まで)
- ・ 漁業法に基づき、行使できる生簀台数に制限が設けられており、持続的な生産に努めている。
- ・ 鹿児島県魚類養殖指導指針を遵守し、漁場環境と生産量の調整を行っている。
- ・ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、水質、底質、飼育魚の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図るとともに、消費者に対して安全・安定供給を実行できる体制を整備している。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

【なお取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。】

1年目(令和5年度) 所得向上率(基準年比) -38.67%

漁業収入向上のための取組	<p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築(人工種苗導入・完全EP化)</p> <p>養殖業者は、環境負荷の少ない出荷体制を構築することで消費者からのイメージアップに繋げ収入向上を目指すため、区画漁業権を取得し、カンパチについては、(公財)かごしま豊かな海づくり協会より人工種苗 10,000尾程度を導入し、試験養殖を行う。</p> <p>また、県・町、国や県の研究機関、飼料会社等と情報交換を行い、カンパチの給餌EP化を目指し、養殖技術の確立に取組む。</p> <p>ヒラマサについては、県内では種苗生産されていないため、近畿大学からの種苗導入を検討する。</p>
--------------	--

- ② 生産・流通加工段階出荷体制見直し  
(養殖段階認証・流通加工段階認証取得等)  
養殖業者は、漁協及び県・町等の支援の下、水産資源の持続性と環境に配慮した生産段階・流通加工段階の水産エコラベル認証である MEL 取得の検証、申請を行う。  
また、令和4年度に町内小中学生を対象に町産養殖魚の名称を募集し、決定した『錦笑カンパチ・ヒラマサ』(商標登録第6625513号R4.10取得)を、県・町・町商工会の協力の下、都市部へのフェアに参加し、地元産のブランド魚としてPRに取り組む。  
併せて、仲卸商社を通じ、寿司チェーン店で「カンパチ・ヒラマサ」の期間限定で販売を開始する。
- ③ 高鮮度保持技術を利用した出荷の構築(天然魚・養殖魚の付加価値向上)  
漁協及び漁船漁業者、養殖業者は、令和4年度にポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業により導入した活性水機器『ディレカ』を通じた水に漁獲物を浸し、神経メで高鮮度に保持された天然魚及び養殖魚の出荷を試験的に行う。
- ④ 未利用・低利用資源の加工品開発による付加価値向上  
養殖業者は、地域イベントに参加し、自社の加工場で開発した未利用・低利用資源を利用した、さつま揚げなどの加工品をPR販売用のキッチンカーにより販売する。  
また、ヒジキ採捕業者は、採捕したヒジキの付着物を除去することで、単価の向上に努める。  
漁協は、これらに伴い必要な機器の整備について、県・町と協議する。
- ⑤ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進(養殖漁業体験・釣り施設等)  
養殖業者は、県・町や町観光協会、地元のゲストハウスの支援の下、養殖漁業体験や養殖魚を使った調理加工体験、民泊体験に取り組む。  
また、漁協は、遊漁船業者や町・町観光協会等と連携し、町沿岸の釣り施設の設置に向けた検討を行う。
- ⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大  
(魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成)  
漁協は、町と協力し、放流した稚魚や未成魚、イセエビ等の保護のため、増殖礁の設置に向けて県と計画協議を行う。

	<p>漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、(公財)かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を行い、水産資源の回復増大を図る。</p> <p>漁業者は、前期プランから引き続き、国の『水産多面的機能発揮事業』を活用し、漁協及び県・町・鹿児島大学研究機関と情報交換し、食害対策や流失対策を講じながら藻場造成のために磯焼け対策としてウニ駆除や母藻投入等に取り組む。</p> <p>⑦ 魚食普及の推進 (小学校等での体験授業、地域水産物 PR イベントの参加、学校給食への利用促進)</p> <p>漁業者及び漁協は、町と連携し、地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業を行い、漁業への関心を高めてもらうとともに、料理教室を行い魚食普及に取り組む。</p> <p>漁業者及び漁協は、町や大隅地区漁業士会と連携し、地域水産物イベントへ参加し、魚食普及に取り組む。</p> <p>漁協は、地元水産物の学校給食への利用促進に向けて、町と協議する。</p> <p>⑧ 漁業担い手の確保・育成 (漁業担い手の確保・育成)</p> <p>漁協は、新たな後継者確保のため、町と協力して住環境等の生活情報を提供し、新規就業者の確保を目指す。</p> <p>また、新規就業者や既就業者を対象に、『技術習得支援事業』を利用し船舶免許取得の後、養殖業に従事する傍ら漁船漁業(一本釣り等)等の就業育成に努める。</p> <p>漁協及び漁業者は、高齢化に伴う後継者不足や養殖業従事者の新規就業希望者に対する船舶免許を不定期に取得できるよう小型船舶免許センターに要望するとともに、養殖に従事する傍ら漁船漁業の兼業漁業者として意欲的な人材の確保・育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減 (省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施)</p> <p>漁業者は、省エネ型のエンジン等の導入を検討する。</p> <p>漁業者は、減速航行、係留中の機関停止を徹底し、定期的な船底・プロペラ清掃を行い、燃油使用量の削減に取り組む。</p> <p>漁業者は、燃油高騰対策のため、国の事業を活用しながら燃油経費の削減に取り組む。</p> <p>② 養殖餌料コストの削減 (給餌使用量の削減、EP 化の取組)</p> <p>養殖業者は、成長効率の良い EP 飼料の使用量を増加するとともに、給餌使用量・給餌日数の削減に取り組む。</p>



	<p>また、生餌・配合飼料・MP・EP 単価高騰による餌料経費増に対応するため、国の事業を活用しながら餌料経費の削減に取り組む。</p> <p>③ 漁業者の就労環境の改善や共同利用施設の整備・改修  （浮棧橋の設置、活魚生簀兼作業筏の設置、浮体式係船岸の整備）  浮棧橋については、重作業の軽減及び作業の効率化を図るため、漁協は整備に向けて町と計画協議を行う。  活魚生簀兼作業筏については、重作業の軽減及び作業の効率化を図るため、漁協は整備に向けて町と計画協議を行う。  浮体式係留岸については、重作業の軽減及び作業の効率化を図るため、漁協は整備に向けて県や町と計画協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖業成長産業化推進事業（1-①）</li> <li>・ 水産バリューチェーン事業（1-②）</li> <li>・ 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業（1-②）</li> <li>・ 水産エコラベル認証取得支援事業（1-②）</li> <li>・ 水産業振興事業（1-⑥⑦）、2-③）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（1-⑥）</li> <li>・ 豊かな海づくりパイロット事業（1-⑥）</li> <li>・ 鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業（1-⑥）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（1-⑧）</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2-①）</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業（2-①）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（2-①②）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（2-③）</li> <li>・ 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業（2-③）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（2-③）</li> <li>・ 港湾機能高度化施設整備事業（2-③）（大根占港＝商港）</li> </ul>

2年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） -6.81%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（人工種苗導入・完全EP化）  養殖業者は、（公財）かごしま豊かな海づくり協会よりカンパチ人工種苗を15,000尾程度導入し、試験養殖を継続して行う。併せて試験育成補助を県や町に継続して要望する。  また、県・町、国や県の研究機関、飼料会社等と情報交換を行い、カンパチの給餌EP化を目指し、養殖技術の確立に継続して取り組む。  また、化繊網生簀給餌から金網生簀給餌移行に伴う養殖枠の増枠を県と協議し、4台増枠する。（現行枠51台⇒4台増）  ヒラマサについては、近畿大学のヒラマサ種苗導入について仲介業者である仲卸商社と検討を行う。</p>
---------------------	--

② 生産・流通加工段階出荷体制見直し

(養殖段階認証・流通加工段階認証取得等)

養殖業者は、漁協及び県・町等の支援の下、水産エコラベル認証である MEL を取得するとともに、シーフードショー等の商談会や都市部でのフェアに参加し、ブランド魚である『錦笑カンパチ・ヒラマサ』の PR に取り組み、仲卸商社を通じ、都市部の寿司チェーン店等への販売を継続する。

一方、新たな販路開拓に向けて、仲卸商社を通じて、海外輸出に向けた検討を開始する。

③ 高鮮度保持技術を利用した出荷の構築(天然魚・養殖魚の付加価値向上)

漁協及び漁船漁業者、養殖業者は、活性水機器『ディレカ』を通じた水に漁獲物を浸し、神経メで高鮮度に保持された天然魚及び養殖魚の出荷を開始する。

④ 未利用・低利用資源の加工品開発による付加価値向上

養殖業者は、地域イベントに参加し、自社の加工場で開発した未利用・低利用資源を利用した、さつま揚げなどの加工品を PR 販売用のキッチンカーにより販売を継続する。

また、ヒジキ採捕業者は、採捕したヒジキの付着物除去を継続し、単価の向上に努める。

漁協は、これらに伴い必要な機器の整備について、県・町と引き続き協議する。

⑤ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進(養殖漁業体験・釣り施設等)

養殖業者は、県・町や町観光協会、地元のゲストハウスと連携し、養殖漁業体験や養殖魚を使った調理加工体験・民泊体験に継続して取り組む。

また、漁協は、漁業者・遊漁船業者や町、町観光協会等と連携し、町や町観光協会のHP等を利用し、誘致を図る。

併せて、漁協は遊漁船業者や町、町観光協会の支援の下、町沿岸にブルー・ツーリズム用の釣り施設を整備する。

⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

(魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成)

漁協は、町と協力し、放流した稚魚や未成魚、イセエビ等の保護のため、増殖礁の設置に向けて県と計画協議を引き続き行う。

漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、(公財)かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁

	<p>業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。</p> <p>漁業者は、前期プランから引き続き、国の『水産多面的機能発揮事業』を活用し、漁協及び県・町・鹿児島大学研究機関と情報交換し、食害対策や流失対策を講じながら、藻場造成のために磯焼け対策としてウニ駆除や母藻投入等に継続して取り組む。</p> <p>⑦ 魚食普及の推進  (小学校等での体験授業、地域水産物 PR イベントの参加、学校給食への利用促進)</p> <p>漁業者及び漁協は、町と連携し、地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業、料理教室を継続し、漁業への関心を高め、魚食普及を図る。</p> <p>漁業者及び漁協は、町や大隅地区漁業士会と連携し、地域水産物イベントへ参加し、魚食普及に継続して取り組む。</p> <p>漁協は、地元水産物の学校給食への利用促進のため、町の支援の下、試験的に給食への提供を行う。</p> <p>⑧ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <p>漁協は、新たな後継者確保のため、町と協力して住環境等の生活情報を提供し、新規就業者の確保に継続して取り組む。</p> <p>また、新規就業者や既就業者を対象に、『技術習得支援事業』を利用し船舶免許取得の後、養殖業に従事する傍ら漁船漁業（一本釣り等）等の就業育成に継続して努める。</p> <p>漁協及び漁業者は、高齢化に伴う後継者不足や養殖業従事者の新規就業希望者に対する船舶免許を不定期に取得できるよう小型船舶免許センターに引き続き要望するとともに、養殖に従事する傍ら漁船漁業の兼業漁業者として意欲的な人材の確保・育成に継続して努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減  (省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施)</p> <p>漁業者は、省エネ型のエンジン等の導入に向けて引き続き検討する。</p> <p>漁業者は、減速航行、係留中の機関停止を徹底し、定期的な船底・プロペラ清掃を行い、燃油使用量の削減に継続して取り組む。</p> <p>漁業者は、燃油高騰対策のため、国の事業を活用しながら燃油経費の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖餌料コストの削減（給餌使用量の削減、EP 化の取組）</p> <p>養殖業者は、成長効率の良い EP 飼料の使用量を増加するとともに、給餌使用量・給餌日数の削減に継続して取り組む。</p>

	<p>また、生餌・配合飼料・MP・EP 単価高騰による餌料経費増に対応するため、国の事業を活用しながら餌料経費の削減に継続して取組む。</p> <p>③ 漁業者の就労環境の改善や共同利用施設の整備・改修  （浮棧橋の設置、活魚生簀兼作業筏の設置、浮体式係船岸の整備）  浮棧橋について、漁協は、町の支援の下、整備を行う。  活魚生簀兼作業筏について、漁協は、整備に向けて引き続き町と計画協議を行う。  浮体式係留岸について、漁協は、整備に向けて引き続き県や町と計画協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖業成長産業化推進事業（1-①）</li> <li>・ 水産バリューチェーン事業（1-②）</li> <li>・ 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業（1-②）</li> <li>・ 水産エコラベル認証取得支援事業（1-②）</li> <li>・ 水産業振興事業（1-⑥⑦、2-③）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（1-⑥）</li> <li>・ 豊かな海づくりパイロット事業（1-⑥）</li> <li>・ 鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業（1-⑥）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（1-⑧）</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2-①）</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業（2-①）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（2-①②）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（2-③）</li> <li>・ 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業（2-③）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（2-③）</li> <li>・ 港湾機能高度化施設整備事業（2-③）（大根占港＝商港）</li> </ul>

3年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 28.41%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（人工種苗導入・完全EP化）  養殖業者は、（公財）かごしま豊かな海づくり協会よりカンパチ人工種苗を20,000尾程度導入し、試験養殖を継続して行う。併せて初年度に導入した人工カンパチを魚価の高い夏季に向けた早期出荷を開始する。また、出荷試験育成補助を県や町に継続して要望する。</p> <p>また、県・町、国や県の研究機関、飼料会社等と情報交換を行い、カンパチの給餌EP化を目指し、養殖技術確立に継続して取組む。</p> <p>また、化繊網生簀給餌から金網生簀給餌移行に伴う養殖枠の増枠を県と協議し、1台増枠する。（現行枠51台⇒5台増1+4）</p> <p>ヒラマサについては、近畿大学のヒラマサ種苗を5,000尾程度導入し、試験的に養殖を開始する。</p>
---------------------	---

- ② 生産・流通加工段階出荷体制見直し  
(養殖段階認証・流通加工段階認証取得等)  
養殖業者は、漁協及び県・町と連携して、養殖魚(カンパチ・ヒラマサ)の生産・流通加工段階で取得した MEL 認証について、シーフードショーや都市部でのフェアに継続して参加し、町産『錦笑カンパチ・ヒラマサ』を PR するとともに、量販店・仲卸商社等を通じ、都市部の寿司チェーン店等への販売を継続するとともに、仲卸商社を通じて海外へ向けた輸出を試験的に開始する。
- ③ 高鮮度保持技術を利用した出荷の構築(天然魚・養殖魚の付加価値向上)  
漁協及び漁船漁業者、養殖業者は、活性水機器『ディレカ』を通じた水に漁獲物を浸し、神経メで高鮮度に保持された天然魚及び養殖魚の出荷を継続する。
- ④ 未利用・低利用資源の加工品開発による付加価値向上  
養殖業者は、地域イベントに参加し、自社の加工場で開発した未利用・低利用資源を利用した、さつま揚げなどの加工品を PR 販売用のキッチンカーにより販売を継続する。  
また、ヒジキ採捕業者は、採捕したヒジキの付着物除去を継続し、単価の向上に努める。  
漁協は、これらに伴い必要な機器の整備について、県・町と引き続き協議する。
- ⑤ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進(養殖漁業体験・釣り施設等)  
養殖業者は、県・町や町観光協会、地元のゲストハウスと連携し、養殖漁業体験や養殖魚を使った調理加工体験、民泊体験に継続して取り組むとともに、それまでの実績などを SNS 等で情報発信を開始する。  
漁業者及び漁協は、遊漁船業者や町、町観光協会と連携し、町沿岸に整備した釣り施設を利用し、釣り体験を開始する。
- ⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大  
(魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成)  
漁協は、町と協力し、放流した稚魚や未成魚、イセエビ等の保護のため、増殖礁の設置に向けて県と計画協議を引き続き行う。  
漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、(公財)かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁

	<p>業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い水産資源の回復増大を図る。</p> <p>漁業者は、前期プランから引き続き、国の『水産多面的機能発揮事業』を活用し、漁協及び県・町・鹿児島大学研究機関と情報交換し、食害対策や流失対策を講じながら、藻場造成のために磯焼け対策としてウニ駆除や母藻投入等に継続して取り組む。</p> <p>⑦ 魚食普及の推進  (小学校等での体験授業、地域水産物 PR イベントの参加、学校給食への利用促進)</p> <p>漁業者及び漁協は、町と連携し、地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業、料理教室を継続し、漁業への関心を高め、魚食普及を図る。</p> <p>漁業者及び漁協は、町や大隅地区漁業士会と連携し、地域水産物イベントへ参加し、魚食普及に継続して取り組む。</p> <p>漁協は、地元水産物の学校給食への利用促進のため、町の支援の下、水産物の給食への提供を本格的に開始する。</p> <p>⑧ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <p>漁協は、新たな後継者確保のため、町と協力して住環境等の生活情報を提供し、新規就業者の確保に継続して取り組む。</p> <p>また、新規就業者や既就業者を対象に、『技術習得支援事業』を利用し船舶免許取得の後、養殖業に従事する傍ら漁船漁業（一本釣り等）等の就業育成に継続して努める。</p> <p>漁協及び漁業者は、高齢化に伴う後継者不足や養殖業従事者の新規就業希望者に対する船舶免許を不定期に取得できるよう小型船舶免許センターに引き続き要望するとともに、養殖に従事する傍ら漁船漁業の兼業漁業者として意欲的な人材の確保・育成に継続して努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減  (省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施)</p> <p>漁業者は、省エネ型のエンジン等の導入に向けて引き続き検討する。</p> <p>漁業者は、減速航行、係留中の機関停止に徹底し、定期的な船底・プロペラ清掃を行い、燃油使用量の削減に継続して取り組む。</p> <p>漁業者は、燃油高騰対策のため、国の事業を活用しながら燃油経費の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖餌料コストの削減（給餌使用量の削減、EP 化の取組）</p> <p>養殖業者は、成長効率の良い EP 飼料の使用量を増加するとともに、併せて給餌使用量・給餌日数の削減に継続して取り組む。</p>

	<p>また、生餌・配合飼料・MP・EP 単価高騰による餌料経費増に対応するため、国の事業を活用しながら餌料経費の削減に継続して取組む。</p> <p>③ 漁業者の就労環境の改善や共同利用施設の整備・改修  （浮棧橋の設置、活魚生簀兼作業筏の設置、浮体式係船岸の整備）  新たに整備された浮棧橋について、漁協は適正な管理を行う。  活魚生簀兼作業筏について、漁協は、整備に向けて引き続き町と計画協議を行う。  浮体式係留岸について、漁協は、整備に向けて引き続き県や町と計画協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖業成長産業化推進事業（1-①）</li> <li>・ 水産バリューチェーン事業（1-②）</li> <li>・ 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業（1-②）</li> <li>・ 水産エコラベル認証取得支援事業（1-②）</li> <li>・ 水産業振興事業（1-⑥⑦、2-③）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（1-⑥）</li> <li>・ 豊かな海づくりパイロット事業（1-⑥）</li> <li>・ 鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業（1-⑥）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（1-⑧）</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2-①）</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業（2-①）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（2-①②）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（2-③）</li> <li>・ 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業（2-③）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（2-③）</li> <li>・ 港湾機能高度化施設整備事業（2-③）（大根占港＝商港）</li> </ul>

4 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 64.22%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（人工種苗導入・完全 EP 化）  養殖業者は、（公財）かごしま豊かな海づくり協会よりカンパチ人工種苗を 25,000 尾程度導入し、試験養殖を継続して行う。併せて 2 年目に導入した人工カンパチを魚価の高い夏季に向けた早期出荷を継続して行い、夏季の販路拡大に取り組む。また、試験育成補助を県や町に継続して要望する。  また、県・町、国や県の研究機関、飼料会社等と情報交換を行い、カンパチの給餌 EP 化を目指し、養殖技術の確立に継続して取組む。  また、化繊網生簀給餌から金網生簀給餌移行に伴う養殖枠の増枠を県と協議し、2 台増枠する。（現行枠 51 台⇒7 台増 2+1+4）  ヒラマサについては、近畿大学のヒラマサ種苗を 5,000 尾程度導入し、試験養殖を継続する。</p>
---------------------	---

- ② 生産・流通加工段階出荷体制見直し  
(養殖段階認証・流通加工段階認証取得等)  
養殖業者は、漁協及び県・町、仲卸商社等と連携して、MEL 認証を取得した養殖魚『錦笑カンパチ・ヒラマサ』を、都市部の寿司チェーン等への販売を継続する。また、前年度までの試験輸出を踏まえ、仲卸商社を通じて海外への本格輸出を開始する。
- ③ 高鮮度保持技術を利用した出荷の構築(天然魚・養殖魚の付加価値向上)  
漁協及び漁船漁業者、養殖業者は、活性水機器『ディレカ』を通した水に漁獲物を浸し、神経メで高鮮度に保持された天然魚及び養殖魚の出荷を継続する。
- ④ 未利用・低利用資源の加工品開発による付加価値向上  
養殖業者は、地域イベントに参加し、自社の加工場で開発した未利用・低利用資源を利用した、さつま揚げなどの加工品を PR 販売用のキッチンカーにより販売を継続する。  
また、ヒジキ採捕業者は、採捕したヒジキの付着物除去を継続し、単価の向上に努める。  
漁協は、これらに伴い必要な機器の整備について、県・町と引き続き協議する。
- ⑤ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進(養殖漁業体験・釣り施設等)  
養殖業者は、県・町や町観光協会、地元のゲストハウスと連携し、養殖漁業体験や養殖魚を使った調理加工体験、民泊体験及び情報発信を継続して行う。  
漁業者及び漁協は、遊漁船業者や町、町観光協会と連携し、町沿岸に整備した釣り施設を利用し、釣り体験を継続する。
- ⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大  
(魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成)  
漁協は、町の支援の下、放流した稚魚や未成魚、イセエビ等の保護のため、共同漁業権内に増殖礁を設置する。  
漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、(公財)かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。



	<p>漁業者は、前期プランから引き続き、国の『水産多面的機能発揮事業』を活用し、漁協及び県・町・鹿児島大学研究機関と情報交換し、食害対策や流失対策を講じながら、藻場造成のために磯焼け対策としてウニ駆除や母藻投入等に継続して取り組む。</p> <p>⑦ 魚食普及の推進  (小学校等での体験授業、地域水産物 PR イベントの参加、学校給食への利用促進)</p> <p>漁業者及び漁協は、町と連携し、地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業、料理教室を継続し、漁業への関心を高め、魚食普及を図る。</p> <p>漁業者及び漁協は、町や大隅地区漁業士会と連携し、地域水産物イベントへ参加し、魚食普及に継続して取り組む。</p> <p>漁協は、地元水産物の学校給食への利用促進のため、町の支援の下、水産物の給食への提供を継続する。</p> <p>⑧ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <p>漁協は、新たな後継者確保のため、町と協力して住環境等の生活情報を提供し、新規就業者の確保に継続して取り組む。</p> <p>また、新規就業者や既就業者を対象に、『技術習得支援事業』を利用し船舶免許取得の後、養殖業に従事する傍ら漁船漁業（一本釣り等）等の就業育成に継続して努める。</p> <p>漁協及び漁業者は、高齢化に伴う後継者不足や養殖業従事者の新規就業希望者に対する船舶免許を不定期に取得できるよう小型船舶免許センターに引き続き要望するとともに、養殖に従事する傍ら漁船漁業の兼業漁業者として意欲的な人材の確保・育成に継続して努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減  (省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施)</p> <p>漁業者は、省エネ型のエンジン等の導入に向けて引き続き検討する。</p> <p>漁業者は、減速航行、係留中の機関停止に徹底し、定期的な船底・プロペラ清掃を行い、燃油使用量の削減に継続して取り組む。</p> <p>漁業者は、燃油高騰対策のため、国の事業を活用しながら燃油経費の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖餌料コストの削減（給餌使用量の削減、EP 化の取組）</p> <p>養殖業者は、成長効率の良い EP 飼料の使用量を増加するとともに、併せて給餌使用量・給餌日数の削減に継続して取り組む。</p> <p>また、生餌・配合飼料・MP・EP 単価高騰による餌料経費増に対応するため、国の事業を活用しながら餌料経費の削減に継続して取り組む。</p>

	<p>③ 漁業者の就労環境の改善や共同利用施設の整備・改修  (浮棧橋の設置、活魚生簀兼作業筏の設置、浮体式係船岸の整備)  新たに整備された浮棧橋について、漁協は適正な管理を行う。  活魚生簀兼作業筏について、漁協は、町の支援の下、整備を行う。  浮体式係留岸について、漁協は、整備に向けて引き続き県や町と計画協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖業成長産業化推進事業 (1-①)</li> <li>・ 水産バリューチェーン事業 (1-②)</li> <li>・ 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業 (1-②)</li> <li>・ 水産エコラベル認証取得支援事業 (1-②)</li> <li>・ 水産業振興事業 (1-⑥⑦)、2-③)</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業 (1-⑥)</li> <li>・ 豊かな海づくりパイロット事業 (1-⑥)</li> <li>・ 鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業 (1-⑥)</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業 (1-⑧)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (2-①)</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業 (2-①)</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (2-①②)</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業 (2-③)</li> <li>・ 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業 (2-③)</li> <li>・ 水産基盤整備事業 (2-③)</li> <li>・ 港湾機能高度化施設整備事業 (2-③) (大根占港=商港)</li> </ul>

5年目(令和9年度) 所得向上率(基準年比) 100.23%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築(人工種苗導入・完全EP化)  養殖業者は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会よりカンパチ人工種苗を30,000尾程度導入し、試験養殖を継続して行う。併せて県や町の助成の下、育成試験を行う。併せて3年目に導入した人工カンパチを魚価の高い夏季に向けた早期出荷を継続して行い、夏季の販路拡大に取り組む。  また、県・町、国や県の研究機関、飼料会社等と情報交換を行い、カンパチの給餌EP化を目指し、養殖技術を確立する。  また、化繊網生簀給餌から金網生簀給餌移行に伴う養殖枠の増枠を県と協議し、2台増枠する。(現行枠51台⇒9台増2+2+1+4)  ヒラマサについては、近畿大学のヒラマサ種苗を10,000尾程度導入し、養殖技術を確立する。併せて3年目に導入した人工ヒラマサを魚価の高い夏季に向けた早期出荷を行い、夏季の販路拡大に取り組む。</p> <p>② 生産・流通加工段階出荷体制見直し  (養殖段階認証・流通加工段階認証取得等)</p>
---------------------	---

養殖業者は、漁協及び県・町、他行政機関、仲卸商社等と連携して、MEL 認証を取得した養殖魚『錦笑カンパチ・ヒラマサ』を、都市部の寿司チェーン等への販売を継続する。また、同ブランド魚の海外輸出を継続する。

③ 高鮮度保持技術を利用した出荷の構築（天然魚・養殖魚の付加価値向上）  
漁協及び漁船漁業者、養殖業者は、活性水機器『ディレカ』を通した水に漁獲物を浸し、神経メで高鮮度に保持された天然魚及び養殖魚の出荷を継続する。

④ 未利用・低利用資源の加工品開発による付加価値向上

養殖業者は、地域イベントに参加し、自社の加工場で開発した未利用・低利用資源を利用した、さつま揚げなどの加工品を PR 販売用のキッチンカーにより販売を継続する。

また、ヒジキ採捕業者は、採捕したヒジキの付着物除去を継続し、単価の向上に努める。

漁協は、これらに伴い必要な機器の整備について、県・町の支援の下、整備を行う。

⑤ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（養殖漁業体験・釣り施設等）

養殖業者は、県・町や町観光協会、地元のゲストハウスと連携し、養殖漁業体験や養殖魚を使った調理加工体験、民泊体験及び情報発信に継続して取り組む。

漁業者及び漁協は、遊漁船業者や町、町観光協会と連携し、町沿岸に整備した釣り施設を利用し、釣り体験を継続する。

⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成）

漁協は、設置した増殖礁の適正な管理を行う。

漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。

漁業者は、前期プランから引き続き、国の『水産多面的機能発揮事業』を活用し、漁協及び県・町・鹿児島大学研究機関と情報交換し、食害対策や流失対策を講じながら、藻場造成のために磯焼け対策としてウニ駆除や母藻投入等に継続して取り組む。

⑦ 魚食普及の推進

	<p>(小学校等での体験授業、地域水産物 PR イベントの参加、学校給食への利用促進)</p> <p>漁業者及び漁協は、町と連携し、地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業、料理教室を継続し、漁業への関心を高め、魚食普及を図る。</p> <p>漁業者及び漁協は、町や地区漁業士会と連携し、地域水産物イベントへ参加し、魚食普及を図る。</p> <p>漁協は、地元の学校給食への地元水産物の利用促進のため、地元小中学校への給食に水産物の提供を継続して行い、魚食普及および所得向上に努める。</p> <p>⑧ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <p>漁協は、新たな後継者確保のため、町と協力して住環境等の生活情報を提供し、新規就業者の確保に継続して取り組む。</p> <p>また、新規就業者や既就業者を対象に、『技術習得支援事業』を利用し船舶免許取得の後、養殖業に従事する傍ら漁船漁業（一本釣り等）等の就業育成に継続して努める。</p> <p>漁協及び漁業者は、高齢化に伴う後継者不足や養殖業従事者の新規就業希望者に対する船舶免許を不定期に取得できるよう小型船舶免許センターに引き続き要望するとともに、養殖に従事する傍ら漁船漁業の兼業漁業者として意欲的な人材の確保・育成に継続して努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減</p> <p>(省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施)</p> <p>漁業者は、省エネ型のエンジンを導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>漁業者は、減速航行、係留中の機関停止に徹底し、定期的な船底・プロペラ清掃を行い、燃油使用量の削減に継続して取り組む。</p> <p>漁業者は、燃油高騰対策のため、国の事業を活用しながら燃油経費の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖餌料コストの削減（給餌使用量の削減、EP 化の取組）</p> <p>養殖業者は、成長効率の良い EP 飼料の使用量を増加するとともに、併せて給餌使用量・給餌日数を削減することで餌料コストの削減に継続して取り組む。</p> <p>また、生餌・配合飼料・MP・EP 単価高騰による餌料経費増に対応するため、国の事業を活用しながら餌料経費の削減に継続して取り組む。</p> <p>③ 漁業者の就労環境の改善や共同利用施設の整備・改修</p> <p>(浮棧橋の設置、活魚生簀兼作業筏の設置、浮体式係船岸の整備)</p> <p>新たな浮棧橋について、漁協は適正な管理を行う。</p> <p>新たな活魚生簀兼作業筏については、漁協は適正な管理を行う。</p>

	浮体式係留岸について、漁協が整備を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖業成長産業化推進事業（１－①）</li> <li>・ 水産バリューチェーン事業（１－②）</li> <li>・ 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業（１－②）</li> <li>・ 水産エコラベル認証取得支援事業（１－②）</li> <li>・ 水産業振興事業（１－⑥⑦）、２－③）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（１－⑥）</li> <li>・ 豊かな海づくりパイロット事業（１－⑥）</li> <li>・ 鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業（１－⑥）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（１－⑧）</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（２－①）</li> <li>・ 漁業構造改革総合対策事業（２－①）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（２－①②）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（２－③）</li> <li>・ 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業（２－③）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（２－③）</li> <li>・ 港湾機能高度化施設整備事業（２－③）（大根占港＝商港）</li> </ul>

#### （５）関係機関との連携

##### ① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（人工種苗導入・完全 EP 化）

人工種苗（カンパチ・ヒラマサ）については、『かごしま豊かな海づくり協会』、EP 飼料については飼料会社（東海シープロ・三共物商）と密に連携を取り、成長率や魚病の発生状況を分析し、対策を講じながら進める。

人工種苗（ヒラマサ）については、県内で生産されていないので、近畿大学の人工種苗を導入予定しているが少量のため、確保が難しく計画年度内において実施することとし、\*『かごしま豊かな海づくり協会』が生産した場合は、優先して種苗導入する。

##### \*公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会

水産資源の増殖並びに水産資源及び海洋環境の保全に関する事業を実施し、水産資源の持続的な利用に寄与することを目的とした団体。ヒラメ、マダイを種苗生産し、各漁協に放流用種苗を提供している。

##### ② 生産・流通加工段階出荷体制見直し（養殖段階認証・流通加工段階認証取得等）

MEL 認証については、日本水産資源保護協会の指導を仰ぎながら、海外輸出を目指し海外流通に精通した卸業者（東海シープロ・三共物商）との連携を図る。

##### ③ 高鮮度保持技術を利用した出荷の構築（漁船漁業＝天然魚・養殖魚の付加価値向上）

輸送業者や仲卸商社（東海シープロ・三共物商）や量販店・消費者、都市部の飲食店や鮮魚店、卸業者と連携して持続的な販売体制や価格形成を行う。

④ 未利用・低利用資源の加工品開発による付加価値向上

県・県水産技術開発センター・県漁業協同組合おいどん市場の支援を受け、近隣の定置業者や大隅地区漁業士会に所属する他地区の漁業者や県内の飲食店と連携することで、大隅半島（南部）における未利用・低利用資源の加工拠点をめざす。

⑤ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（養殖漁業体験・釣り施設等）

県・町・町商工会・町観光協会や地元のゲストハウス、旅行会社や学校、遊漁船業者と連携することで一般客の参加を促進する。

⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成）

県水産振興課、県漁港漁場課、大隅地域振興局、町等の支援を受け、連携して取り組む。かごしま豊かな海づくり協会と連携して種苗の適切な放流場所や手法を検討する。

⑦ 魚食普及の推進

（小学校等での体験授業、地域水産物イベント参加、学校給食への利用促進）

町・大隅地域振興局と連携し、地元の小中学校や大隅地区漁業士会と連携して体験授業やイベント等へ参加する。

⑧ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）

県・県漁業協同組合連合会と連携して研修生の受け入れを行う。

技術習得支援事業制度を利用し、船舶免許取得により養殖従事者の雇用確保と同時に兼業漁業者として意欲的な人材を確保・育成する。

#### 4 目標

##### （1）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度～令和元年度 3 か年平均： 漁業所得（構成員総所得） 円
	目標年	令和 9 年度： 漁業所得（構成員総所得） 円

##### （2）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

人工種苗導入尾数	基準年	令和4年度：人工種苗尾数	0尾
	目標年	令和9年度：カンパチ人工種苗尾数	30,000尾
		ヒラマサ人工種苗尾数	10,000尾

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

※人工種苗養殖

現在、大根占支所の養殖業者は中国から「カンパチ・ヒラマサ種苗」や「中間魚」を輸入しているが、種苗自体が高価となりつつある。また、近年は水産エコラベル認証を量販店から求められていることから、これらに対応するため今後は外国産種苗から国産人工種苗に徐々に移行していくこととする。

カンパチ人工種苗は、種苗養殖施設の区画漁業権を取得し『かごしま豊かな海づくり協会』より種苗導入し育成試験する。初年度は生簀5,000尾×2生簀で試験を開始し、徐々に生簀数を増加し、5年目で6生簀分を導入試験する。

ヒラマサ人工種苗については、県は種苗生産技術が確立されていないため、近畿大学で生産されている種苗を導入し、育成試験を行う。本プラン3年目に1生簀5,000尾で試験を開始し、徐々に生簀数を増加し、5年目で2生簀分を導入試験する。

試験開始にあたり、人工種苗の養殖技術が確立されていないため、本来の養殖経営に支障を来さない限りで試験を行う必要がある。また、県に対し区画漁業権の新規取得を計画していることから、上記の計画で人工種苗の導入を行う。

【養殖業者2社＝養殖枠51台枠内から→新規区画漁業権内養殖5年目6生簀分】

※基準年度より、生産結果しだいで目標年度以上の導入を実行する計画である。

(参考：人工種苗導入計画)

○養殖人工種苗

カンパチ人工種苗	100 mm	185 円/尾	×	10,000 尾	=	1,850 千円	試験養殖 (R5 年)
カンパチ人工種苗	100 mm	185 円/尾	×	15,000 尾	=	2,775 千円	試験養殖 (R6 年)
カンパチ人工種苗	100 mm	185 円/尾	×	20,000 尾	=	3,700 千円	試験養殖 (R7 年)
カンパチ人工種苗	100 mm	185 円/尾	×	25,000 尾	=	4,625 千円	試験養殖 (R8 年)
カンパチ人工種苗	100 mm	185 円/尾	×	30,000 尾	=	5,550 千円	試験養殖 (R9 年)
				100,000 尾	=	18,500 千円	(5 年間)

ヒラマサ人工種苗	mm	円/尾	×	5,000 尾	=	0 千円	試験養殖 (R7 年)
ヒラマサ人工種苗	mm	円/尾	×	5,000 尾	=	0 千円	試験養殖 (R8 年)
ヒラマサ人工種苗	mm	円/尾	×	10,000 尾	=	0 千円	試験養殖 (R9 年)
				20,000 尾	=	0 千円	(5 年間)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
養殖業成長産業化推進事業 (国)	養殖業の成長産業化を実現するための取組(人工種苗安定生産体制構築、低コスト・高効率飼料等の開発・調査)
水産バリューチェーン事業 (国)	加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、生産・加工・流通・販売が連携したマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を図る。
国産農林水産物販路新規開拓緊急対策事業(国)	漁業者、加工業者が行う新たな販路開拓を促進するための取組について、食材費、送料、宣伝広告費等の支援、新型コロナウイルス感染による需要減少等影響を依然として受けている養殖漁業の新たな販路開拓の取組、国産水産物の消費拡大推進を図る。
水産エコラベル認証取得支援事業(国)	水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まり等への対応を図るため、特に国際取引において、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得による販路拡大。
水産業振興事業(町)	漁業資源の維持・回復を行い、水産業の振興を図る。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	藻場造成等漁場の環境保全に寄与する。
豊かな海づくりパイロット事業(県)	マダイ・ヒラメ等の放流を行い、資源の維持増大を図る。
鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業(県)	共同漁業権内にイセエビ礁等を設置し、漁業資源の維持増大を図り、所得の向上を目指す。
新規漁業就業者確保事業(県)	後継者候補や新規就業者に対する研修を実施し、意欲的な人材の確保・育成を行う。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	生産性の向上・省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。中核的漁業者の漁船リースを行う。
漁業構造改革総合対策事業(国)	省エネ船型/推進機関/省力型労働機器/高鮮度保持魚倉/高機能製氷海水設備
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	漁業収入の安定化を図ることで経営基盤を強化する。
種子島周辺漁業対策事業(JAXA)	各種共同利用施設等の施設整備を行い、漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る。
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業(国)	危険性の高い高齢者等が操業する漁船を対象に『船舶自動識別装置(AIS)の導入
水産基盤整備事業(国)	地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編、有効活用促進に向けた既存漁港施設の改良・除去・浮棧橋等の就労環境改善対策等
港湾機能高度化施設整備事業(国)	港湾のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めて行くとともに、就労環境の改善、港湾利用者の安全性の向上、港湾施設の有効活用など港湾機能の増進を図る。(大根占港=商港)